

共済組合非常勤隊員募集案内

陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地業務隊

陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地業務隊では、下記により非常勤隊員を募集します。

1 採用予定期間

令和6年6月1日から令和7年3月31日までの間

2 職種等

| 職 種 | 採用予定数 | 採用予定先 (所在地) |
|---------------|-------|----------------------------------|
| 共済組合 非常勤隊員 | 1名 | 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地業務隊 (茨城県土浦市右廻2410) |

3 職務内容

- (1) 現金出納に関する業務
- (2) 小切手帳の保管及び小切手作成補助者
- (3) 取引銀行における払戻、納付及び振替に関する業務
- (4) 金庫検査に関する業務
- (5) 文書の受付
- (6) 広報誌等配布業務
- (7) その他命ぜられた事項

4 応募資格等

- (1) 年齢は不問
- (2) パソコンを使用した一般事務業務可能な者
- (3) 次のいずれかに該当する者は、この試験を受験することはできません。
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 成年被後見人又は被保佐人
 - ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - エ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - オ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - カ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

5 試験日、試験場所等

- (1) 試験日
令和6年4月17日（水）予定
- (2) 試験場所
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地（茨城県土浦市右廻2410）
- (3) 試験方法

| 試験種目 | 試験内容 |
|------|---------------------|
| 口述試験 | 人柄、対人的能力などについての個別面接 |

(4) その他

採用試験当日は、自動車、オートバイ等での来場はご遠慮願います。また、災害等により利用予定の公共交通機関が遅延している場合は、応募要領に記載してあります申込（請求）先の担当者まで必ず連絡をお願いします。

6 応募要領

- (1) 非常勤隊員応募票請求先及び申込（書類提出）先
〒300-0837 茨城県土浦市右廻2410
陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地業務隊総務科 担当 職員人事
電話番号：029-842-1211（内線2319）
※ 応募票を郵送で請求する場合は、封筒に朱書で「非常勤隊員応募票請求」と記入の上、
140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号縦33.2cm×横24cm）を必ず同封して下さい。
※ 霞ヶ浦駐屯地のホームページ（<https://www.mod.go.jp/gsdf/dae/eadep>）からダウンロードすることも可能です。（印刷時、A4横で両面印刷にして下さい。）
- (2) 提出書類
ア 非常勤隊員応募票：1部（自筆、写真貼付（撮影から6月以内のもの））
イ 学歴の証明書類：1部（義務教育以外の最終学歴の卒業証書のコピーまたは卒業証明書）
ウ 返信用封筒：1部（本人の宛先を明記した長形3号（縦23.5×横12cm）、84円切手貼付）
- (3) 受付期間
令和6年3月13日（水）～令和6年3月26日（火）
受付時間は午前9時から午後5時まで（土曜日・日曜日、祝日を除く。）
（応募を希望する方は、事前に電話連絡をお願いします。）
申込みについては、令和6年3月26日（火）必着とします。
ただし、申し込み多数の場合は繰り上げて締め切る場合があります。
- (4) 申込者には「選考採用試験通知書（受験票に代わる書面です。）」及び「履歴書」を郵送します。
試験日の1週間前までに到着しない場合は、速やかに申込先にお問い合わせ下さい。

7 合格者の発表

令和6年5月中旬予定（受験者全員に対し文書で合否を通知します。）

8 給与等

- (1) 時給
1,096円～1,326円（学歴、職務経験年数により異なります。）
- (2) 諸手当
通勤手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）等があります。

9 勤務時間等

- (1) 勤務時間
ア 勤務時間は、原則として1日7時間、週28時間です。
イ 時間帯は、8時15分から16時15分まで（1時間の昼休みを含む。）
- (2) 休日は、水曜日、土曜日、日曜日及び祝日です。
- (3) 休暇は、夏季休暇等があります。

10 その他

- (1) 採用後は、陸上自衛隊に勤務する非常勤隊員として勤務します。
- (2) ご提出していただいた書類は返却できません。
- (3) 試験に係る費用（交通費、宿泊費等）は、全て自己負担となります。
- (4) ご不明な点がありましたら、上記の応募申込（請求）先までお問い合わせ下さい。（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで。）